

～災害に負けない事業継続力の強化に向けて～

『事業継続力強化計画認定制度』の概要

T F Sコンサルティンググループ^o

T F S 国際税理士法人

人生100年時代！ 社会を支える中小企業の皆さまに『経営強化の国策』をお届け

1 人生100年時代における中小企業を取り巻く環境

人生
100年
時代



会社の
寿命



会社の寿命は
平均 **23.5年**

自然災害の頻発化

経営者の高齢化

2 『中小企業の持続的成長』に向けた国の支援策

① **中小企業強靱化法**（令和元年7月16日施行）

「**事業継続力強化の認定制度**」がスタート

「防災・減災計画」を策定し、経済産業大臣が認定。低利融資・税制優遇等の支援

② **事業承継税制**（平成30年度税制改正）

「**特例措置(10年間)**」がスタート

後継者が負担する相続税・贈与税の負担を軽減（実質ゼロに）

▶ 意外と知られていない！ → <https://www.rodo.co.jp/news/67287/>

③ **民法改正**（令和元年7月1日施行）

「**遺留分制度**」を見直し

遺留分の算定期間が自社株贈与後10年以内に、遺留分減殺請求が遺留分侵害額請求に

中小企業の皆さまに経営強化の国策をお届けし、社会的課題を解決！

『中小企業強靱化法』のポイント



国は“災害に負けない事業継続力の強化”を応援する
『事業継続力強化計画』認定制度を創設！
つまり、ポイントは“防災・減災計画の策定”！

「認定のメリット」

1 企業名を中小企業庁HPへ公表
& 認定ロゴマークの使用が可能！

2 対象の防災・減災設備が
税制優遇される！

3 補助金が優先的に採択される！
(ものづくり補助金)

4 信用保証枠の拡大、
日本政策金融公庫による低利融資等の
金融支援を利用できる！

申請方法



- ① 「事業継続力強化計画」の策定
- ② 管轄する経済産業局に申請
- ③ 認定される(申請後、認定まで約45日)

『事業継続力強化計画』策定のポイント

1 自然災害リスクを想定

J-SHIS MAP(防災科学技術研究所)、ハザードマップ(国土交通省)等を参考に被害を想定し、事業への影響を想定

2 発災時の初動対応手順

人命の安全確保手順(従業員の避難誘導、安否確認)、緊急体制の構築
取引先や関係者への被害状況の共有方法の確認

3 事前対策の策定

人員確保、建物・設備の保護、情報保護、取引先・他社との協力体制について、具体的な対策を検討

4 事前対策の策定(資金繰り対策)

被災した際に融資を受けられる金融機関や行政窓口の確認
自己資金、緊急融資、災害に対応した保険での備えを検討